

新たな貸切バスの運賃・料金制度の フォローアップ等について

平成27年12月17日
自動車局旅客課

調査目的

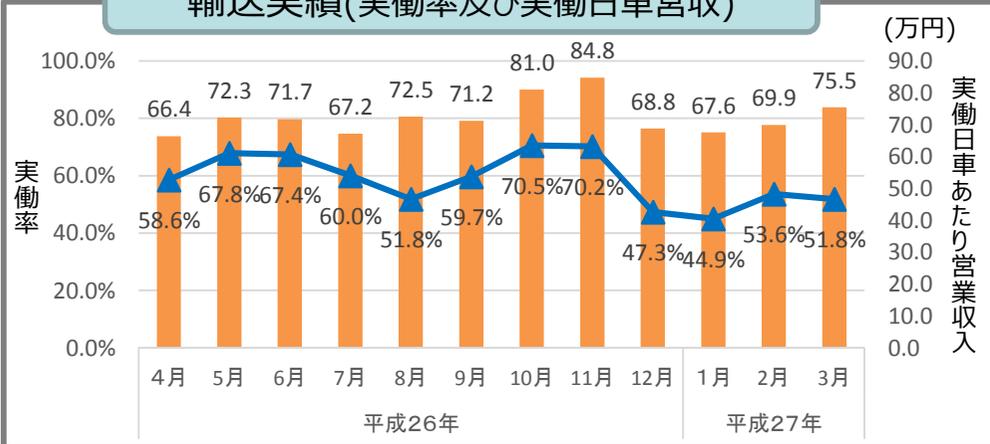
貸切バスの新運賃料金制度へ移行されて1年が経過したことを踏まえ、運賃制度に係る実態を把握し、定量的な検証を行うため、バス協会加盟の貸切バス事業者の輸送実績・運賃收受状況等の実態を調査。(調査期間：平成27年4月下旬から5月下旬)

調査結果

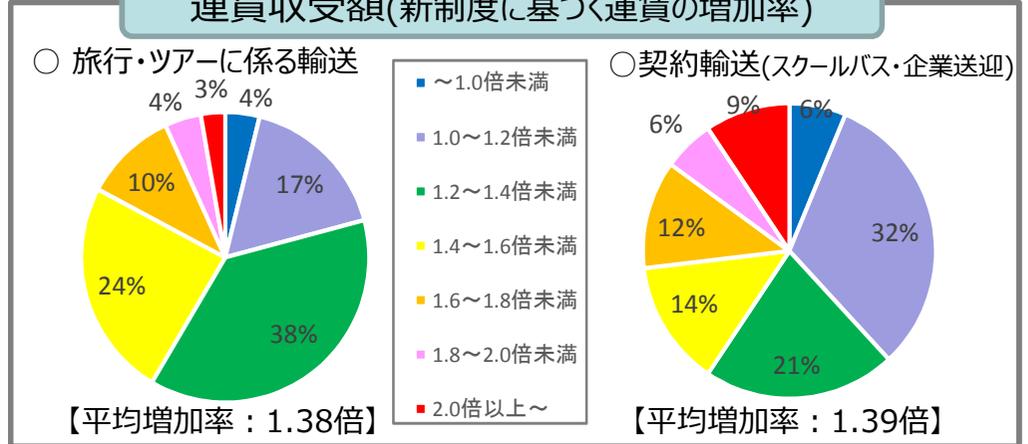
○ 調査対象事業者数：160者

北海道運輸局	2者	関東運輸局	29者	中国運輸局	19者	沖縄総合事務局	2者
東北運輸局	16者	中部運輸局	20者	四国運輸局	10者	合計	160者
北陸信越運輸局	20者	近畿運輸局	21者	九州運輸局	21者		

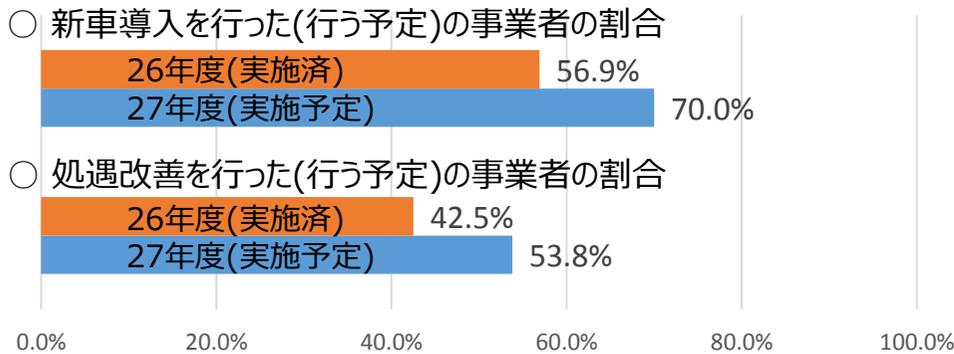
輸送実績(実働率及び実働日車営収)



運賃收受額(新制度に基づく運賃の増加率)



労務改善・安全投資状況



斡旋手数料の状況

160者中、旅行会社から手数料等の引き上げ要請があった事業者は78者(48%)。そのうち、旅行会社から手数料等の引き上げ要請を受け入れた会社は、33者(40%)。また、手数料率の引き上げで、上昇率が最も大きかった回答は、10%から17.5%への上昇(1.75倍)。

◆ 旅行会社から手数料等の引き上げ要請があったか。



◆ 手数料率の上昇率が大きい事例

(旧) H26.7以前	(新) H26.8以後	上昇率
10.0%	17.5%	1.75倍
11.0%	14.0%	1.27倍
10.0%	12.0%	1.20倍

1. 背景

平成24年4月の関越道高速ツアーバス事故を受け、貸切バスの安全性向上と取り組みとして、貸切バスの制度改革（交替運転者配置基準を平成25年8月から適用、新運賃・料金制度を平成26年4月から適用）を行い、当該制度の定着を図っているところ。

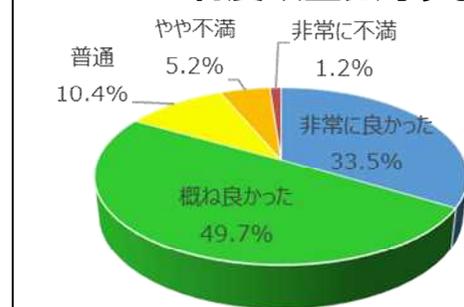
今般、当該制度改革後の影響等について、運賃が高くなり利用者が減っているという声や、その反面、貸切バスが不足しているという声も聞こえてきているところであり、実態を詳細に把握し、必要な対策を検討するため、定期的にバス会社への聞き取り調査を実施。

2. 調査結果

【調査実施時期】平成27年8月下旬～9月中旬
(次回調査：平成27年12月)

- 新制度は、バス会社の増収、安全対策実施に一定程度貢献。一方、運転者の給与改善はもう一步。
- 貸切バスの発注者・利用者の理解は、ある程度進んでいるが、価格等について一部不満の声あり。
- 新たな運行ルートの開拓等の取り組みも始まりつつある。
- インバウンド観光客を対象とする貸切バスについては、新制度の遵守に一部問題が生じている。
- バス、運転者及び駐車場の不足が続いている。

制度改革に対するバス会社の総合的な評価



制度改革を総合的に「非常に良かった、概ね良かった」と回答した貸切バス事業者は、8割を超えている。

3. 今後の対応

- ◎ 新制度の更なる説明・周知徹底。
- ◎ 引き続き、定期的（3ヶ月に1回程度）に調査を行い、制度改革後の影響を把握するとともに、制度遵守に向けた対応を検討。
- ◎ 新たな運行ルートの開拓、インバウンドの取込みなどを行う事業者の環境整備を促進。

等